三 重 労 働 局 三 重 県 三重県教育委員会 独立行政法人雇用・能力開発機構三重センター

時期	事業名	対 象 者 (対象見込み数)	事業概要	実施主体等
7~8月 1~3月	高校生就職ガイダンス		就職希望生徒に対し、就職に関する動機付けや応募先の選定、採用選考に関する基礎的な知識、素養の向上を図る。(3年生対象県内3校・2年生対象県内2校開催予定)	(厚生労働省から株式会社インテリ
6~11月	職業能力開発促進センターで若年 者を対象に座学と企業での実習を 組み合わせた訓練	ハローワークに求職登録をしている40歳未満の求職者 (142名)	学校卒業後に不安定就労を繰り返しているため安定 就労に必要な能力基盤がない等の若年者を対象として、職業能力開発促進センターでの座学と企業での 実習を組み合わせた訓練を実施する。	独立行政法人雇用・能力開発機構三重センター
7~8月	進路指導担当者研修	高等学校の進路指導教諭 (30名)	主として高等学校における新任の進路指導担当者 を対象に、安定所における業務の見学や実践を通じ て、安定所が行う職業紹介や求人開拓等学卒関係業 務の理解の促進及び安定所との連携の強化等による 高等学校における就職指導の向上を図る。	三重労働局(ハローワーク) 三重県教育委員会
7~8月	キャリア教育リーダー養成研修	小中学校・県立学校の教職員 (200名)	キャリア教育の意義の理解とキャリア・カウンセリングの技術の習得等を目的として、キャリア教育推進のリーダーとなる教員を養成する研修講座を実施する。 基礎編 小中学校・県立学校 150名予定専門編 小中学校・県立学校 50名予定	三重県教育委員会
8月20日	みえ若者自立支援フォーラム	若年者・自立に悩む若者やその家族・教育関係者・若者自立支援の関係者・若者自立支援に関心のある方(100名)		主催:三重県、おしごと広場みえ、 みえ若者就労支援ネットワーク 後援:三重県教育委員会

	時期	事業名	対 象 者 (対象見込み数)	事業概要	実施主体等
6	7~11月	三重県ふるさと就職セミナー	35歳未満の若年求職者・U・ Iターン就職希望者・大学等新 卒予定者及び離職者 (800名)		三重県、おしごと広場みえ 三重労働局 県内商工会議所 独立行政法人雇用・能力開発機構三 重センター
7	7~3月	若者自立のためのトレーニング講 座	若年者等 (250名)	自立に課題を抱える若者等対象として、課題に応じた訓練講座(社会性の習得、コミュニケーションカの向上等)を開催することにより、就労に向けた活動につなげていく。	三重県
8		大学等就職指導担当者セミナー	大学等就職指導担当者 (50名)	県内大学・短期大学の就職指導担当者で構成する 三重地区学生就職連絡協議会の研修会等において、 雇用情勢等について話しを行う。	三重労働局(ハローワーク津学生職業相談窓口) 三重県
9	月	就職面接・企業説明会	新規高卒予定者 (300名)	求人・求職・就職状況を勘案しながら、新規高卒 未内定者と未充足求人企業との就職面接・企業説明 会を行う。	三重労働局(ハローワーク)
10		未内定者に対する就職支援	未内定者 (100名)	未内定者に対し、職業相談や求人開拓・就職準備 講習等早期内定を図る。	三重労働局(ハローワーク)
1	9~3月	合同企業説明会	若年未就職者等、大学等卒業 予定者で未内定の者及び離職 者 (1500名)		三重県、おしごと広場みえ 三重労働局

	時期	事業名	対 象 者 (対象見込み数)	事業概要	実施主体等
12		キャリア探索プログラム ジュニア・インターンシップ	高等学校 1 · 2 年生·中学校 2 · 3 年生 (2, 700名)	生徒が職業・産業や多様な生き方に関する理解等を深め、将来の進路選択やキャリア形成に関し、主体的に考える契機とするため、安定所職員や企業担当者が職業について学校に出向き講話を行う。また、若年者地域連携事業の一環として、(財)三重県労働福祉協会に対しキャリア探索プログラムの講師の開拓、ジュニアインターンシップに関する周知及び受入事業所の開拓を委託する。	三重労働局(ハローワーク) 財団法人三重県労働福祉協会(三重 労働局から委託)
13		職業興味・適性検査等の実施	高等学校 1 · 2 年生 (2 0 0 名)	自己理解を深めるとともに、職業への理解や興味を深めさせるため、職業レディネステストや一般職業適性検査等を行う。	
14	年間を通し て実施する もの	職場見学	高等学校 1 · 2 年生 (3 0名)	生徒の職業理解や企業理解を促進するため、高等学校が生徒対象に行う職場見学に対し、協力、支援する。また、若年者地域連携事業の一環として、(財)三重県労働福祉協会に対し職場見学の受入事業所の開拓を委託する。	
15		若者ワーキングサポート事業	高校生等、若年労働者	若年労働者の早期離職の効果的な防止策検討のために、高校生のキャリア教育支援(労働者の権利等働くルールの啓発と高校生のインターンシップサポート)と多様な主体の参画による地域別検討会議を中心とした地域毎の具体化のためのモデル事業等に取り組む。 ・「働くルールブック」 (就職予定高校生等への配布と学校単位等での出前講座の実施) ・「高校生のインターンシップ支援」 (商工会議所への委託) ・若年者早期離職防止地域別検討会議(県内4地域) ・地域単位での取組(啓発セミナー、入社後フォローアップ研修等)	三重県

	時期	事業名	対 象 者 (対象見込み数)	事業概要	実施主体等
16	6	高等学校におけるキャリア教育の 在り方に関する調査研究	高等学校 (4校)	普通科高校におけるキャリア教育を充実するため、高等学校におけるキャリア教育や高等学校卒業者及び中途退学者への支援の在り方について調査研究を行う。	三重県教育委員会
17		地域産業の担い手育成プロジェクト	高等学校 (3校)	ものづくり関連の専門高校における教育のあり 方、そのために必要な専門高校と地域産業界との連 携のあり方について調査研究を行う。(北勢地域)	三重県教育委員会三重県農水商工部
18			小学生(3,000名) 中学生(2,400名) 高校生(3,400名)	県内7地域をキャリア教育推進地域として指定し、小・中・高における各学校段階を通じた系統的なキャリア教育の実践研究を支援するとともに、成果を県全体へ普及する。(四日市・津・多気・松阪・大台・伊賀・東紀州)	三重県教育委員会
19	一十回に巡し	サポート	高等学校 (7校)	各学科の持つ特徴を活かし、地域や産業界等と連携した学習を通じて、職業に関する専門的な知識や技術を身につけ専門性の向上を図る。 また、社会における自己の役割の大切さを知ることにより主体的に社会を切り拓く志を育む。	三重県教育委員会
20		「日本版デュアルシステム」の推進 進	高等学校 (5校)	高校と産業界の連携による学校での学習と企業に おける実習を組み合わせた「日本版デュアルシステム」を推進する。	三重県教育委員会
21		外部人材を活用したキャリアデザインサポート	高校生 (のべ5,500名)	地域の有識者や経験豊かな実務者等の外部人材を 活用し、専門的な技能・知識、先進的学問、進学・ 就職に係る諸事項等を内容とした講演会・講習会を 実施する。	三重県教育委員会
22	22	就職支援相談員の活用	高等学校 (14校)	就職支援相談員を指定する県立高等学校 に配置し、生徒の進路希望に基づいた求人やインターンシップ受入事業所の開拓等、就職 指導に係る支援を行う。	三重県教育委員会

	時期	事業名	対 象 者 (対象見込み数)	事業概要	実施主体等
23		高校生インターンシップの支援	高校生 (3,300名)	高校生が、望ましい勤労観、職業観を身につけ、 自己の職業適性や将来設計について考える機会とす るインターンシップを実施する。	三重県教育委員会
24		就職対策支援事業	県立学校 (42校)	や継続的な求人確保のための事業所訪問や、就職希	三重県教育委員会 商工会議所連合会 三重県経営者協会 三重労働局
25		求人開拓専門員活用事業	高等学校 (1 4 校)	就職を希望する高校生の進路実現が図られるよう、 新規高等学校卒業予定者の就職先を確保するために 県内外の事業所を訪問して求人開拓を行い、各県立 高等学校へ情報提供を行う。	三重県教育委員会
26	年間を通し て実施する もの	インターンシップ等受入事業所拡大・充実緊急雇用創出事業 大・充実緊急雇用創出事業	高等学校 (2校)	インターンシップ・職場体験受入可否等の調査及び集約、インターンシップ・職場体験受入事業所の開拓。 職場体験やインターンシップの拡大・充実をはかるため、県内事業所の受入等に関する情報を調査集計してデータベース化を行うとともに、各学校がホームページから閲覧・申込できるシステムを構築する。	三重県教育委員会
27		インターンシップ	大学生等 (794名)		三重県経営者協会(三重労働局から 委託) 三重県 三重労働局
28		学生等に対するセミナー	大学生等 (1,000名)	おしごと広場みえの職員等が講師として、学校に 出向き、職業人としての心構え、就職に関する講話 などを行う。	三重労働局(ハローワーク津学生職 業相談窓口) 三重県
29		若年者地域連携事業	若年者等		(財) 三重県労働福祉協会(三重労働 局から委託)

	時期	事業名	対 象 者 (対象見込み数)	事業概要	実施主体等
30		若年者等トライアル雇用	4 0歳未満の求職者 (790名)	未就職卒業者の若年失業者に実践的な能力を取得させ、常用雇用へ移行するための短期間の試行雇用を実施する。	三重労働局(ハローワーク)
31		若年者等正規雇用化特別奨励金	る場合 ①直接雇用型 ②トライアル活用型 ③有期実習型訓練修了者雇用 型 採用内定を取り消された方 (40歳未満)を正規雇用す る場合	者」又は「採用内定を取り消されて就職先が未決定の学生等」を正規雇用する事業主が一定期間毎に引き続き正規雇用している場合に、若年者等正規雇用化特別奨励金を支給する。	三重労働局(ハローワーク)
32		ハローワークによるフリーター等常用就職支援事業 (フリーター等正規雇用化プラン)	35歳未満の求職者(フリーター等不安定就労期間が長い者等、30代後半の不安定就労者を含む)	若年者のためのワンストップサービスセンター (ジョブカフェ) における就職支援やトライアル雇 用事業、職業能力開発支援事業 (デュアルシステム) に加えて、各ハローワークの職業相談・紹介窓口において、ジョブカフェ等と連携し、引き続き、フリーターが常用雇用されるように支援を行うとともに、学校と連携した職業啓発を行っていく。	三重労働局(ハローワーク)
33		ジョブ・カード制度 (職業能力形成システム)	フリーター、子育て終了後の 女性、母子家庭の母親等の正 社員経験が少ない方	座学を組み合わせた実践的な職業訓練等を受けて、	三重県地域ジョブ・カードセンター 三重労働局(ハローワーク) 三重県 独立行政法人雇用・能力開発機構三 重センター
34		若者の就業をめぐる悩みに対する 専門的な相談の実施	ハローワークで求職申込をしている若年者(34歳まで)	若年者の心理的な面も含めた悩みに対応するため、カウンセラーを安定所(四日市所、津所)に配置する。	三重労働局(ハローワーク)

	時期	事業名	対 象 者 (対象見込み数)	事業概要	実施主体等
35		ジョブミーティング	年長フリーター (70名)	中小企業の人事担当者による年長フリーターを対象とした模擬面接等を行う機会を設け、中小企業の人事担当者に対しては、年長フリーターについての理解を深め、その採用について積極的に検討する機会としてもらうとともに、年長フリーターに対しては、面接場面での諸課題の説明等について支援することにより、中小企業における年長フリーターの常用就職の促進を図る。	三重労働局(ハローワーク)
36		年長フリーター等応募機会拡大事 業	年長フリーター等	若年者の応募機会の拡大等について、事業主等の 理解を促進するとともに、事業主等からの相談に応 じるため、若年者雇用アドバイザーを設置(ハロー ワーク津)し、若年者の応募機会の拡大を阻害して いる要因の除去、フリーター等の既卒者の応募機会 の拡大等のための支援を行う。	三重労働局(ハローワーク)
37	年間を通し て実施する もの	若者自立総合支援事業	若年者等 (870名)	自立に向けてさまざまな課題を抱えた若年者を中心に、その個人の状況に応じた包括的・継続的な支援を行う体制を整備する。 相談業務、地域支援者(ユースアドバイザー・サポーター)養成、高校連携、支援者研修会	三重県
38	000	産業人材育成事業	若年求職者(フリーター、学 卒未就職者)	「おしごと広場みえ」や民間ビジネス会社等と連携を図り、教育訓練等を行うことにより、県内企業が望む即戦力となる人材を育成し就職を支援する。	三重県
39		ニートサポート事業	若年者等	若年無業者(ニート)の就労を支援するため、NPOや関係機関との連携による若者就労支援のためのためのネットワークを運営・拡充して、社会に働きかけるためのイベントの開催や様々なサポート情報の提供に取り組む。こうして、課題を抱える若者やその家族による支援機関への相談労体験機会等の提供に取りは、大レーニング講座の開催、就労体験機会等の提供により就労に大活動につなげていく。・若者者就労支援のためカットワークの運営・拡充・みえ若者自立を考える保護を関開催・み者者の自立を考える保護を明開催・若者自立トレーニング講座の開催・活力事業所での就労体験の実施	三重県

	時期	事業名	対 象 者 (対象見込み数)	事業概要	実施主体等
4	0	地域若者サポートステーション事業	若年者等	21年度若者や保護者に対して能動的に働きかけ等を 行う「いつでもどこでもサポートモデル事業」によ り、訪問支援等を実施する。	厚生労働省からの委託事業 受託者 ① (財) 三重県労働福祉協会 ②特定非営利活動法人 いせコンビニネット ③社会福祉法人 伊賀市社会福祉協 議会
4	1	若者就職総合サポート事業	35歳未満の若年求職者・学 卒未就職者・大学等新卒予定 者等	での総合的なサービスをワンストップで提供するこ	三重県 三重労働局(ハローワーク津学生職業相談窓口) 独立行政法人雇用・能力開発機構三重センター
4	2	キャリア形成相談	若年者等	「おしごと広場みえ」に相談員を配置し、若年者 のキャリア形成相談等を行う。	独立行政法人雇用・能力開発機構三 重センター おしごと広場みえとの連携
4	年間を通し て実施する 3 もの	委託訓練活用型デュアルシステム		公共職業安定所に求職申込みしている40歳未満の求職者を対象に、早期に安定就労できるように座学(専修学校等委託)と企業等実習(職場実習)を組み合わせて。日本版デュアルシステムの一形態と位置づけた職業訓練を実施する。	独立行政法人雇用・能力開発機構三重センター
4	4	企業実習先行型訓練システム	ハローワークに求職登録をしている25歳以上40歳未満の求職者(パートやアルバイト等不安定就労を繰り返している35歳未満の者)(20名)	公共職業安定所に求職申込みしている25歳以上40歳未満の求職者を対象に、常用労働者として採用できるよう企業等おける企業実習を先に実施し、企業実習を通じて訓練生の習得度合い(評価)に基づき、必要に応じて民間訓練教育機関等による座学訓練を実施する。	独立行政法人雇用・能力開発機構三重センター
4	15	再チャレンジコース	ハローワークに求職登録をしている25歳以上40歳未満の求職者(パートやアルパイト等の不安定就労を繰り返している40歳未満の非正規労働者(就業しながら受講可)(100名)		独立行政法人雇用・能力開発機構三重センター